

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和7年12月26日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に付する事項

(1) 件 名	保健所冷温水発生機コントロールボックス交換修繕				
(2) 仕 様 書 等	別紙のとおり				
(3) 施 工 場 所	秋田市八橋南一丁目8番3号 秋田市保健所				
(4) 施 工 期 限	令和8年8月31日(月)まで				
(5) 入札参加要件	<ol style="list-style-type: none">1 秋田市内に本社、支社、支店又は営業所等を有していること。2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。3 市税の滞納がないこと。4 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。5 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者ではないこと。				
(6) 入札参加申込み	<table border="1"><tr><td>受 付 期 間</td><td>令和8年1月5日（月）から同年1月14日（水）まで (土曜日、日曜日および祝日を除く、午前9時から午後5時まで)</td></tr><tr><td>受 付 場 所</td><td>秋田市八橋南一丁目8番3号 秋田市保健所 1階 保健総務課</td></tr></table>	受 付 期 間	令和8年1月5日（月）から同年1月14日（水）まで (土曜日、日曜日および祝日を除く、午前9時から午後5時まで)	受 付 場 所	秋田市八橋南一丁目8番3号 秋田市保健所 1階 保健総務課
受 付 期 間	令和8年1月5日（月）から同年1月14日（水）まで (土曜日、日曜日および祝日を除く、午前9時から午後5時まで)				
受 付 場 所	秋田市八橋南一丁目8番3号 秋田市保健所 1階 保健総務課				
(7) 指名通知等	令和8年1月16日(金) (予定)				

(8) 入札	
日 時	令和8年1月21日(水) 午後1時30分
場 所	秋田市八橋南一丁目8番3号 秋田市保健所 1階 中会議室
入札保証金	入札金額の100分の5以上の額とする。ただし、秋田市財務規則第109条第1項の各号のいずれかに該当したときは、免除する。納付方法については、秋田市財務規則及び「2 (4) 入札保証金について」を参照すること。
(9) 契 約 日	令和8年1月28日(水) (予定)

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加要件の審査を受けてください。

- (ア) 公募型指名競争入札参加申込書
- (イ) 誓約書
- (ウ) 登記事項証明書（発行から3か月以内のもの。写し可）
- (エ) 入札保証金免除申請書（入札保証金の免除を希望する場合）
- (オ) 納税証明書（市税に未納がない証明書）

イ 申込書等は、持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付けません。

(2) 指名について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている方に指名通知をします。

イ 提出された申込書等の審査結果により指名されない場合があります。その場合は、非指名通知によりその旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、電子メールで行います。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

- エ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を2回に限り行います。
- オ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは辞退できないものとします。
- カ 代表者の方が入札行為の権限を代理人に委任するときは、委任状を入札時に提出してください。なお、入札書には、代理人の印を押印してください。

(4) 入札保証金について

- 入札保証金の免除に該当しない場合は、以下のとおり対応すること。
- ア 入札保証金として、入札金額の100分の5以上に相当する金額を入札日の入札時間前に納付すること。
- イ 入札保証金を納付する際には、事前に「入札保証金納付書兼領収書発行依頼書」を提出すること。
- ウ 入札保証金は、還付又は契約保証金（契約金額の100分の10以上）の納付に充当することができる。
- エ 落札者が指定期日までに契約を締結しないときは落札は無効とし、入札保証金は市に帰属する。

3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された申込書等は、返却しません。
- (3) 申込書等の提出および業務内容等に関する問合せ先

秋田市保健所 保健総務課 総務企画担当（電話）018-883-1170